

尾花沢市

DX 推進計画

令和5年3月（初版）

令和8年3月（2.0版）

目次

1.はじめに

策定の背景	3
計画の位置づけ	4
計画期間	5

2.推進体制

推進体制	6
進行管理	7

3.DX推進の基本方針 8～9

4.施策内容

(1)人、働き方DX

デジタル人材の育成・確保	10
デジタルデバイド対策	11
産業の活性化	12～13

(2)暮らしやすさDX

マイナンバーカードの普及・活用促進	14
子育てしやすい環境づくり	15
健康・医療分野のDX	16
教育環境の充実	17～18

(3)安全DX

安心・安全な暮らしの実現	19～20
--------------	-------

(4)庁内DX

3ない窓口の推進(フロントヤード改革)	21
情報発信力の強化	22
オープンデータの推進	23
庁内業務効率化(バックヤード改革)	24～25

- ・用語集
- ・改定履歴

1. はじめに

策定の背景

全国的な少子高齢化の進行と労働人口の減少が深刻化する中で、自治体においては、多様化・複雑化する住民ニーズへの対応が求められています。本市では、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、デジタル技術を活用した新しいサービスを通して、市民生活をより良いものへと変革し、市民・企業・行政が一様にデジタル化の恩恵を享受できるようにするための指針として「尾花沢市DX推進計画」を策定します。

◆国の動向

①「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月)

デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めるとしている。

②「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年度以降、毎年度閣議決定)

デジタル社会の実現に向けて迅速かつ重点的に実施すべき施策をまとめたもの

③「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月) ※第5.1版(令和8年1月)

デジタル社会実現のために自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化したもの

◆自治体に取り組むべき重点事項

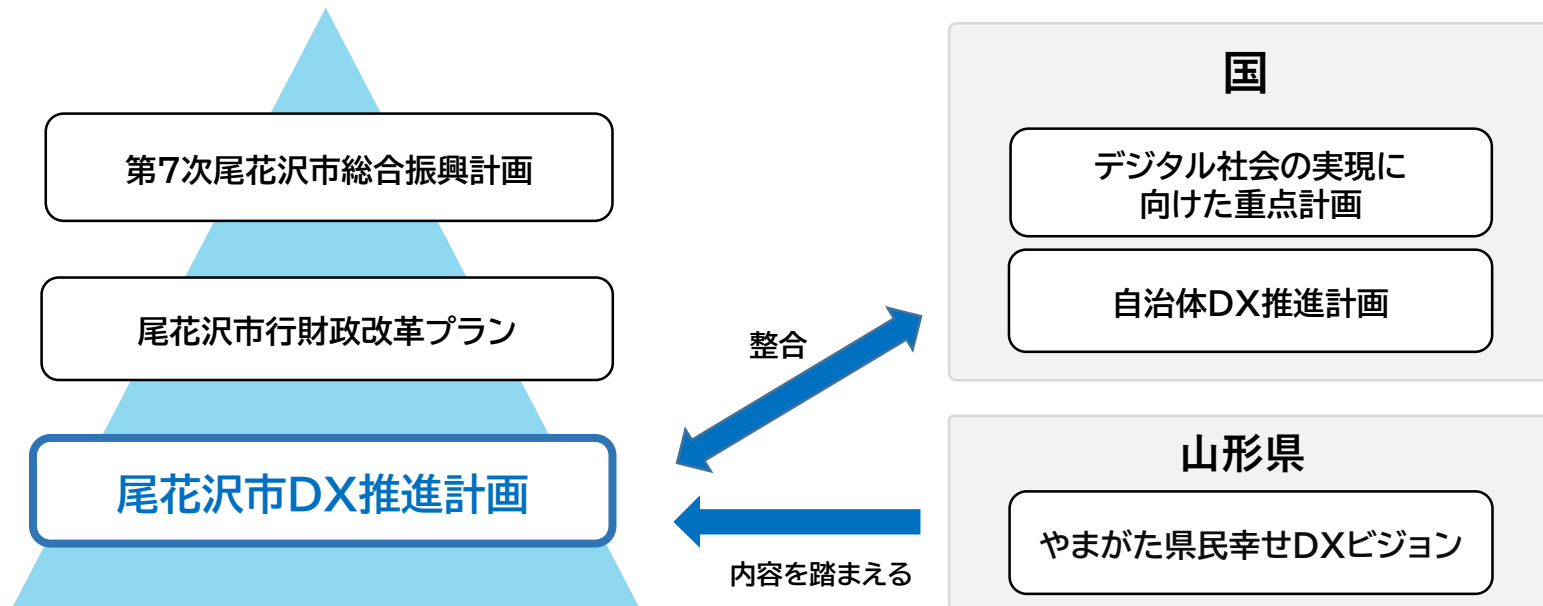
- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進
- ⑧ テレワークの推進

1. はじめに

計画の位置づけ

この計画は、本市の最上位計画である「第7次尾花沢市総合振興計画」（以下、「総合振興計画」という）と「尾花沢市行財政改革プラン」の推進をDXの側面から補完するものです。

また、国における「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(以下「自治体DX推進計画」という。)」や山形県における「やまがた県民幸せDXビジョン」の内容を踏まえたものとします。



1. はじめに

計画期間

本計画の期間は、本市の「総合振興計画 後期基本計画」同様に、令和8年4月から令和13年3月までの5年間とします。また、国・県の動向や社会情勢等の変化に応じて柔軟に見直しを行います。

計画名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市総合 振興計画	基本構想	10年間									
	基本計画	前期 5 年間					後期 5 年間				
	実施計画	3 年間			3 年間			1期3年間	毎年度見直す方式		
市行財政改革プラン		3 年間			5 年間					3 年間	
市DX推進計画		3 年間			5 年間（必要に応じて見直し）						

2. 推進体制

推進体制

市DX推進計画は、行政はもちろんのこと、市民、地域、企業、関係機関がそれぞれの立場において主体的に取り組むことを前提に、連携を図りながら推進していきます。

特に、行政においては市全体のDXを先導する立場にあることから、社会潮流を注視するとともに、必要に応じて、デジタル技術等の専門的な知識を持った外部人材から助言をいただくことで、推進体制を強化していきます。

また、組織横断的な対応が必要な場合には、スマート自治体推進プロジェクトで議論を行い施策の方向性を決定し、取り組みを推進していきます。

総合政策課

- ・ 市DX推進計画全体の進捗管理、統括

スマート自治体 推進プロジェクト

- ・ DXに関して組織横断的な議論を行う

各課

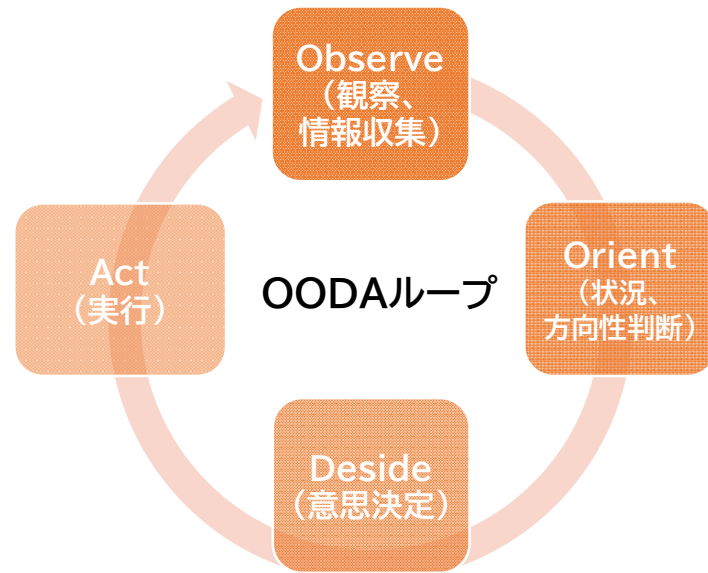
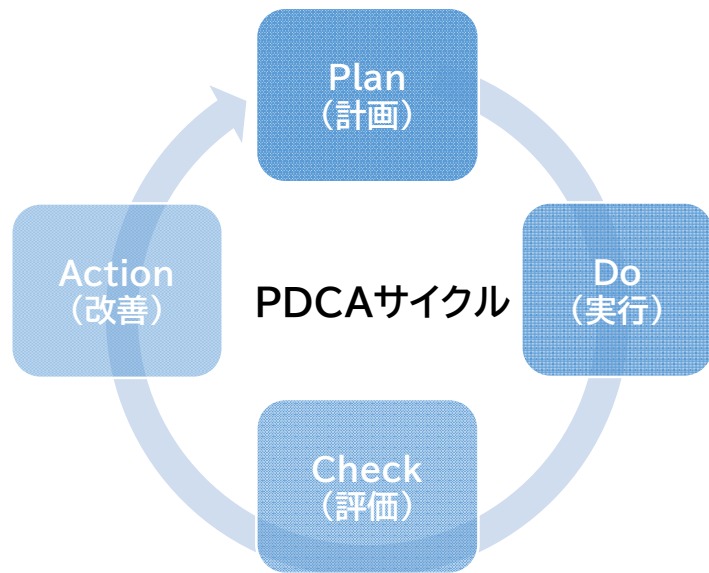
- ・ 個別のDXの取り組み推進

外部人材

- ・ 専門的な知見を持ち、取り組みの進め方について助言を行う

2. 推進体制 進行管理

各課における個別のDXの取組については、PDCAサイクルにより、効果検証を行いながら、必要に応じて見直しを行ってまいります。また、状況の変化に応じた、迅速な対応が求められる際には、OODA(ウーダ)ループの考え方のもと、柔軟かつスピーディーに意思決定を行ってまいります。



3.DX推進の基本方針

本計画は、総合計画で掲げたまちの将来像“このまちでともに生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢”の実現を、デジタル技術の活用によって強力に推進するための指針です。本計画においては、単純な省力化や自動化を目指すデジタル化ではなく、デジタル技術の活用により既成の生活様式や働き方を見直し、新たな価値を創出する市全体の変革を目指し、「人、働き方DX」「暮らしやすさDX」「安全DX」「庁内DX」の4つの視点から、「新しい時代の尾花沢らしい暮らしの確立」を目指します。

■4つの視点と目標

人、働き方DX

デジタル社会に求められる人材の育成と多様化する働き方に対応した環境づくりに努めます。さらに、農業や工業、商業におけるデジタル化を支援し、産業の活性化を目指します。

暮らしやすさDX

マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充や医療体制の強化に努めます。また、デジタル技術の活用により、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備と教育環境の充実を目指します。

安全DX

インフラ施設の管理効率化を進めるとともに、災害対策や克雪対策にデジタル技術を取り入れ、より強靱な体制づくりを行い、安心して暮らせる快適な生活環境の提供を目指します。

庁内DX

行政手続きの在り方を再考し、よりきめ細かで利便性に優れた市民サービスの提供とワークライフバランスの実現を目指します。

3.DX推進の基本方針

■国の示す自治体に取り組むべき重点事項との連動

自治体に取り組むべき重点事項

人、働き方DX

デジタル社会に求められる人材の育成と多様化する働き方に対応した環境づくりに努めます。さらに、農業や工業、商業におけるデジタル化を支援し、産業の活性化を目指します。

⑧テレワークの推進

暮らしやすさDX

マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充や医療体制の強化に努めます。また、デジタル技術の活用により、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備と教育環境の充実を目指します。

⑤マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

安全DX

インフラ施設の管理効率化を進めるとともに、災害対策や大雪対策にデジタル技術を取り入れ、より強靱な体制づくりを行い、安心して暮らせる快適な生活環境の提供を目指します。

庁内DX

行政手続きの在り方を再考し、よりきめ細かで利便性に優れた市民サービスの提供とワークライフバランスの実現を目指します。

①自治体フロントヤード改革の推進

②地方公共団体情報システムの標準化

③「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進

④公金収納におけるeL-QRの活用

⑥セキュリティ対策の徹底

⑦自治体のAIの利用推進

4. 施策内容

(1)人、働き方DX

デジタル人材の育成・確保

現状と課題

- ・若年層の地元定着と新たな地域産業づくりのため、若年層のデジタル人材の育成が不可欠です。
- ・市全体のDXを推進するため、市職員がデジタル技術やDXに対する理解を深める必要があります。

今後の取り組み

- ・将来的なDX人材を育成するため、プログラミング学習等を実施し、若年層のICT技術への関心を高めます。
- ・全ての市職員が基本的なDXの知識を習得し、事業に活用できるよう、研修を充実させます。必要に応じて、外部人材を活用することで、より専門的な知識の習得を図ります。
- ・DX施策を継続して推進するため、外部人材の登用を含め、体制の見直しについて検討します。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
若年層のデジタル人材育成	少年少女発明クラブにおけるプログラミング学習の継続的な実施	継続実施	プログラミング学習の継続的な実施				
市職員のDX知識向上	職員研修の実施回数	年2回以上	市職員に対する研修の継続的な実施				
DX推進体制の見直し	DX推進体制の見直し	令和8年度中に見直しの方針決定	体制検討	外部人材の活用			

4. 施策内容

(1)人、働き方DX

デジタルデバイド対策

現状と課題

- ・「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めるため、デジタルの活用に不安がある市民に対して、きめ細かな支援を実施する必要があります。
- ・これまで実施してきたスマホ教室について、継続的に開催し、より多くの市民に参加してもらうことが課題です。

今後の取り組み

- ・全ての市民がデジタルの恩恵を受けられるよう、国の「デジタル活用支援推進事業」を活用したスマホ教室を開催します。
- ・スマートフォンの基本的な使い方だけでなく、デジタルを活用した市の行政サービスについても教室の内容に取り入れていきます。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スマホ教室の開催	スマホ教室の参加者数	年40名以上	「デジタル活用支援推進事業」を活用したスマホ教室の継続的な開催				
			市民のニーズを捉えた講座内容の検討				

4. 施策内容

(1)人、働き方DX

産業の活性化

現状と課題

- ・農業をはじめ、製造業やサービス業においても担い手不足が深刻化し、地場産業の衰退が懸念されていることから、AIロボットの活用による作業代替や行程管理の自動化等により、担い手不足を解消するとともに、働き手の負担軽減とワークライフバランスの実現が必要です。
- ・デジタル技術を活用した消費者の購買意欲を喚起するポイント事業や、販路拡大による中心商店街の更なる活性化が必要です。
- ・各産業において、テレワークを推進し、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方の実現が求められています。

今後の取り組み

- ・マンパワー不足を解消し省力化や生産効率の向上につながるドローンや自動操舵の農業用機械（田植え機、トラクター等）、すいか収穫予測システムなど、地域に合ったデジタル技術の活用と普及を推進します。
- ・市内企業が、DX等の専門知識習得に向けた研修を実施する場合に支援します。
- ・ポイントカードについて、アプリの普及を図るとともに、行政サービスでの活用にも取り組み、利用者にとって使いやすい環境を整えることで、加入者の拡大と商業の活性化を図ります。
- ・市内でテレワークが可能な環境整備を行い、多様な働き方を実現します。



4. 施策内容

(1)人、働き方DX

産業の活性化

取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
農業委員会サポートシステムの活用	農地台帳の一元管理及び窓口手続の簡素化	継続実施	農用地データの随時更新					
農地情報公開システムの活用	タブレットを活用した農用地の有効活用の促進	継続実施	農用地データの随時更新、タブレットの有効活用の促進					
スマート農業技術の普及	儲かる農業支援事業によるスマート農業技術の活用支援	年5件以上	儲かる農業支援事業の推進					
DX等の研修を実施する市内企業への支援	中小企業者等戦略的人材育成事業費補助金による支援	支援継続	中小企業者等戦略的人材育成事業費補助金による支援					
※ <u>オーカードアプリ</u> の普及	オーカードアプリ登録者数(市内外の登録者)	令和12年度までに2万人	オーカードアプリ普及に係る広報、PRイベント、キャンペーンの実施					
市内でテレワークができる環境整備	テレワークができるネットワーク環境の維持	ネットワーク環境維持	テレワークができるネットワーク環境の維持					

※オーカードアプリ

…市内の取扱店で使用できるポイントカード「オーカード」のアプリ版。買い物でポイントを貯めたり、現金をチャージして支払したりできる。

4. 施策内容

(2)暮らしやすさDX

マイナンバーカードの普及・活用促進

★自治体DXの重点取組事項

現状と課題

- ・本市におけるマイナンバーカードの保有率は88%(令和8年1月1日時点)と高くなっています。
- ・健康保険証利用やオンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービスなど様々な場面で利活用がなされるなど住民の利便性の向上につながっているほか、このような利活用が進むことで各種窓口事務の効率化にも寄与しています。
- ・令和7年度以降のカードや電子証明書の大量更新へ対応するため体制整備を図る必要があります。

今後の取り組み

- ・カード交付管理システムの導入や来庁者管理の円滑化を進めます。
- ・マイナンバーカードを活用した行政サービスやオンライン手続きの拡充により市民の利便性を高めます。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
交付予約のオンライン化、更新繁忙期における円滑なカード管理	オンライン予約率	令和12年度までに80%以上	システムの導入と更新繁忙期の円滑な交付				
			オンライン交付予約の周知と広報				
マイナンバーカードの活用	マイナンバーカードを活用した新たな行政サービス数	令和12年度までに3サービス	本市の課題整理及び先進事例等の情報収集、導入に向けた検討				
	電子タクシー券の普及率	令和12年度までに80%以上	マイナンバーカードと併せた周知・案内				

4. 施策内容

(2)暮らしやすさDX

子育てしやすい環境づくり

現状と課題

- ・保護者が手軽に子育て情報の取得や発育状況の管理ができる環境が求められています。
- ・令和5年9月より保育業務支援システムを導入し、子どもの登降園情報や保育園での生活状況等をリアルタイムに保護者に配信することで安全な子育て環境を整備しています。

今後の取り組み

- ・現在、予防接種履歴等の行政で保有しているデータと母子手帳アプリとの連動について、国がシステム整備を行っています。国での整備が完了次第、市民ニーズにあった母子手帳アプリを導入し、より手軽に子どもの健康管理ができるようにします。
- ・今後も保育業務支援システムの活用を推奨し、保育の質の向上や負担軽減を図るとともに、安全な子育て環境を整備します。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
電子母子手帳アプリの導入検討	会議等の実施	年1回以上	【国】ガイドライン策定及び情報連携基盤開発		電子母子手帳アプリの導入検討		
保育業務支援システムの活用	保育業務支援システムの継続活用	継続活用	保育業務支援システムの継続的な活用				

4. 施策内容

(2)暮らしやすさDX

健康・医療分野のDX

現状と課題

- ・オンライン面会ができる環境の整備や医療費支払いのキャッシュレス化を進め、市民の利便性向上を図ってきました。
- ・市民の健康づくりについては、健康イベントに参加した方へポイントを付与する生涯元気づくりポイント事業を行ってきましたが、高齢者の参加が多いため、若い世代の参加しやすい仕組みづくりが必要です。

今後の取り組み

- ・オンライン診療等の導入について、調査・研究を継続します。
- ・生涯元気づくりポイント事業について、若い世代の健康づくりを後押しするため、デジタル技術を活用し、市の事業参加だけでなく個人の取り組みに対してもポイントを付与できる仕組みを、全庁的なデジタル化と統一性を図りながら検討します。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
オンライン診療等の導入についての研究	会議、視察等の実施	年1回以上	オンライン診療等の導入についての研究				
健康ポイントのデジタル化の研究	会議、視察等の実施	年1回以上	健康ポイントのデジタル化の研究				

4. 施策内容

(2)暮らしやすさDX

教育環境の充実

現状と課題

- ・全ての子ども達の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、児童生徒の1人1台端末、通信ネットワーク、指導者用デジタル教科書、学習支援ソフトを整備しました。
- ・教職員の時間外勤務が増加しており、校務支援システムの整備等による校務の効率化が必要です。

今後の取り組み

- ・高機能電子黒板を導入し、指導者用デジタル教科書及び学習支援ソフトと組み合わせて活用することにより、主体的・対話的で深い学びの一層の充実と誰ひとり取り残さない教育の実現を図ります。
- ・次世代型校務支援システムやゼロトラストの考え方によるセキュリティー対策を導入するとともに、教職員が使用する業務用サブディスプレイや公会計用端末、出退勤システムの整備を行うことで、校務の効率化を図り、教職員が子ども達と向き合う時間や授業改善に充てる時間を創出します。



4. 施策内容

(2)暮らしやすさDX

教育環境の充実

取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
電子黒板等を活用した授業の実施	電子黒板を活用した授業の回数	令和10年度に年間504回	中学校へ導入	小学校へ導入			
			教員用デジタル教科書及び学習支援ソフトと組み合わせた授業の実施				
校務DXの推進に係る環境整備	次世代校務支援システムの導入、ゼロトラストの考え方によるセキュリティー対策の実施	令和10年度から運用開始	システム導入に向けた研究		システム導入・活用		
						ゼロトラストの考え方によるセキュリティー対策の実施	
	業務用サブディスプレイ、公会計用端末、教職員用出退勤システム整備	令和10年度から運用開始	業務用サブディスプレイの整備			活用による業務効率化	
公会計用端末の整備							
教職員用出退勤システム整備			勤怠状況の適正化				

4. 施策内容

(3)安全DX

安心・安全な暮らしの実現

現状と課題

- ・防災情報発信アプリとWebハザードマップを構築し、誰でも、どこにいても正確な災害情報が受け取ることができる情報提供体制の整備を行ってきました。
- ・河川や道路など、生活インフラの状態を安全に監視できる体制の構築や、流雪溝や除雪車などの効率的な管理による除排雪体制の強化が不可欠です。

今後の取り組み

- ・SNSや防災アプリ等による情報伝達の多重化や罹災証明書交付体制の整備など防災DXを推進します。
- ・災害用ドローンの導入により有事初動時の迅速な情報収集や赤外線カメラによる昼夜の搜索・警戒活動を強化します。
- ・道路のライブカメラや河川監視カメラ、水位観測システム等のデジタル技術の活用により、道路や河川管理の省力化と安全化を進めます。
また、積雪深監視カメラや流雪溝の水位観測カメラなど、克雪施設の管理効率化を図るシステムを研究するとともに、引き続き除雪車の稼働状況を公開して克雪体制を強化します。



4. 施策内容

(3)安全DX

安心・安全な暮らしの実現

取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
SNSや防災アプリ等による 情報伝達の多重化	住民のより良い防災情報 取得手段の見直し・検討	検討継続	住民のより良い防災情報取得手段の見直し・検討				
罹災証明書交付の迅速化	住家被害認定・ 罹災証明書発行システムの 導入検討状況	令和10年度 システム導入	交付体制の整備 システムの比較・検討		システムによる罹災証明書交付、データ管理		
災害用ドローンの活用	操縦者の育成数	5年間で 5名の育成	ドローンの活用				
			操縦者の育成				
デジタル技術を活用した 流雪溝の水位管理	本町地区の水上がり件数 (つまり含む)	年15件以下	実証実験	効果検証	実装		
除雪車稼働状況の見える化	除雪に関する苦情件数	年200件以下	除雪情報提供システムの運用・検証・改修				

4. 施策内容

(4)庁内DX

3ない窓口の推進(フロントヤード改革)

★自治体DXの重点取組事項

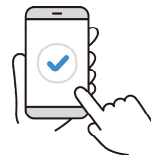
現状と課題

- ・市が提供するアプリや申請システムが複数存在し、入口が分散していることから、市民がスムーズに目的の行政手続きにたどり着くことが難しくなっています。
- ・「書かない・待たない・行かない窓口(3ない窓口)」の対象手続きを拡充し、行政手続きのオンライン化をさらに進めることで、市民の利便性を向上させる必要があります。



今後の取り組み

- ・オンラインの総合窓口として入口をLINEに一本化するとともに、より多くの行政手続きをオンライン化することで利用率の向上を図ります。
- ・かんたん窓口システム(書かない窓口)と移動市役所(行かない窓口)の対象手続きを拡充し、市民の利便性を向上させます。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3ない窓口の推進	オンライン申請可能な手続き数	令和12年度に70手続き	LINEによる申請環境構築	優先的にオンライン化すべき27手続きのオンライン化	優先的にオンライン化すべき手続き(27手続き以外)のオンライン化、市補助事業等のその他手続きのオンライン化		
	かんたん窓口システムの対象手続き数	令和12年度に20手続き	対象手続きの拡充				
	移動市役所の対象手続き数	令和12年度に13手続き	対象手続きの拡充				

4. 施策内容

(4)庁内DX

情報発信力の強化

現状と課題

- ・市公式LINEの一斉配信とホームページ掲載による画一的な情報発信が中心となっており、市民が膨大な情報の中から必要な情報を探さなければならないという情報のミスマッチが発生しています。
- ・市民一人ひとりが自分に必要な情報を選択して、受け取ることができる仕組みが求められています。

今後の取り組み

- ・LINEの機能を拡充し、個々のユーザー属性や興味関心に基づいたセグメント配信を導入することで、必要な人に、必要な情報を、最適なタイミングで届けるプッシュ型の情報発信を強化します。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市公式LINEでのセグメント配信	市公式LINE住民登録率	令和12年度に50%以上	構築作業	セグメント配信の実施			
				住民のニーズを捉えた見直し			

4. 施策内容

(4) 庁内DX

オープンデータの推進

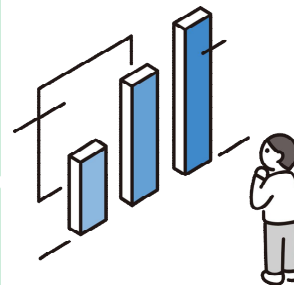
現状と課題

・官民データ活用推進基本法において、自治体が保有するデータを、市民、地域、企業等が容易に利用できるよう「オープンデータ」として公開することが義務付けられています。

本市においても官民協働での課題解決や経済の活性化を図るため、積極的にオープンデータの推進に取り組んでいく必要があります。

今後の取り組み

・保有する情報資産の安全管理を徹底しながら、国が示す「自治体標準オープンデータセット」を参考にオープンデータを推進します。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
オープンデータ公開	オープンデータの更新頻度	年1回以上	公開準備	オープンデータ公開(順次)、毎年度1回以上の更新			

4. 施策内容

(4) 庁内DX

庁内業務効率化(バックヤード改革)

現状と課題

・限られた職員で、複雑化する市民ニーズに応じていくため、AIやRPA等のデジタル技術を活用し、庁内の更なる業務効率化を行う必要があります。

今後の取り組み

・AIやRPA等のデジタル技術を活用することにより、庁内業務の省力化と効率化を図ります。



取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
封入封緘機の導入検討	情報収集及び導入検討の継続	検討継続	情報収集及び導入検討					
会議録作成支援システムの活用	会議録作成時間の削減率	令和12年度までに60%以上	各課における会議録作成支援システムの活用					
			説明会	文字起こし精度向上のためのノウハウや庁内の成功事例共有				
工事等入札参加資格申請の電子化検討	情報交換の頻度	年1回以上	国・県・山形県連携中枢都市圏からの情報収集					

4. 施策内容

(4) 庁内DX

庁内業務効率化(バックヤード改革)

取り組み	成果指標	目標値	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
職員出退勤管理アプリの活用	全職員のうち アプリを利用する職員	令和12年度までに 利用を全職員に拡大	正職員(交代・変則勤務)への導入			会計年度任用職員への導入	
災害時の職員間 情報共有方法の検討	クローン型 災害情報共有システムの導 入検討状況	検討継続	クローン型災害情報共有システムの導入検討・災害対応の効率化				
AI-OCR、RPAの導入検討	AI-OCR、 RPAの導入検討状況	検討継続	先進事例等の情報収集				
			対象業務の洗い出し		トライアルの実施		
AIの業務への活用	ガイドラインの作成状況	令和8年度中に ガイドライン作成	ガイドライン 作成	業務への活用			AIの活用に関する研修実施

用語集①

用語	解説
AI (エーアイ)	Artificial Intelligenceの略で人工知能のこと。
AI-OCR (エーアイ オーシーアル)	AIを活用し、手書きの申請書などの文字を高い精度で読み取り、デジタルデータに変換する技術。入力作業の時間を大幅に短縮する。
DX (ディーエックス)	デジタルトランスフォーメーション（digital transformation）とはICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。
OODAループ (ウーダ)	Observe（観察、情報収集）→Orient（状況、方向性判断）→Decide（意思決定）→Act（行動、実行）を繰り返す、変化の速い環境に適応しやすい意思決定手法。
PDCAサイクル (ピーディーシーイー)	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。
RPA (アルピーイー)	Robotic Process Automationの略でソフトウェア型ロボットがシステム等の処理を行い、簡易的な事務を自動化すること。

用語集②

用語	解説
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットを通じて容易に利用できるよう公開されたデータ。
クロノロジー型	情報を時系列(Chronology)に沿って記録する手法。
自治体標準 オープンデータセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的として、公開ニーズの高いデータについて、データ作成時に準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
スマート自治体	AIやRPAのようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定期的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方。
セグメント配信	LINE等の情報発信において、利用者の年代や居住地、興味関心に合わせて、必要な情報を絞り込んで届ける方法。

用語集③

用語	解説
ゼロトラスト	一切の情報アクセスを信頼せず、利用者が正当な権限を持つか常に確認することを基本としたセキュリティの考え方。校務DXにおいては、校務系・学習系ネットワークの統合やクラウドサービスの利用に際し、安全性を確保するための基盤となる。
デジタルデバイド対策	デジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる情報格差を解消するための取組。
バックヤード改革	デジタル技術を活用し自治体の内部事務（バックヤード）を改革する取組。
フロントヤード改革	自治体と住民の接点となる窓口業務（フロントヤード）の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る取組。

改定履歴

版数	時期	内容
初版	令和5年3月	策定
2.0版	令和8年3月	一部改定

尾花沢市DX推進計画
令和8年3月改定

尾花沢市 総合政策課
〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号
TEL : 0237-22-1111